

「底が突き抜けた」時代の歩き方 333

チビチリガマの集団自決調査から立ち上がってきた

読谷村・日の丸焼却事件

1987年の海邦国体のソフトボール会場になっていた読谷村では当初、「日の丸」「君が代」のない国体実現を目ざし、村民の多数も署名でそれを求めていたが、国体間近に広瀬勝日本ソフトボール協会長が突然、「日の丸」「君が代」がなければ、ソフトボール競技場を読谷村以外の他へ移すと通告してきた。この唐突な通告に山内徳信村長（当時）は、「断腸の思い」で「君が代」抜き「日の丸」掲揚の妥協案で乗り切ろうとした。しかし、村民の間に不満が渦巻く中、同年10月26日、村のスーパー経営者知花昌一（99年春、読谷村議当選）はソフトボール会場のメインポールに翻る「日の丸」を引き降ろし、焼き捨てるという挙に出た。この事件は同年の読谷高校の卒業式で女子高生が「日の丸」を取り去った事件に触発されて起こった。

『日の丸・君が代の戦後史』（田中伸尚著、岩波新書）によると、80年2月に沖縄県での国体開催が決まってから、「日の丸」「君が代」の完全実施に向けた県教委からの働きかけが強まり、85年には県議会決議もなされた。《一般県民に強制はできないが、学校にはそれが効く。県教委は「徹底通知」と県議会決議をバックに強力な指導を開始したが、強制が摩擦やトラブルを生むのは明らかだった。85年度の卒業式が行われた86年3月は、県内の各学校は大荒れになった。生徒も保護者も「日の丸」に背を向けたのである。主人公のいない式場に校長だけが日の丸を背にぼつんと佇んでいる哀しい写真もある。なかでも衝撃だったのは、読谷高校で、ひとりの女子卒業生が校長の強引に掲揚しようとした「日の丸」を奪って、溝に捨てた「事件」だった。この場面は、たまたま一年前から、沖縄戦で集団自決のあった読谷村内のチビチリガマで平和の像の彫像過程や、村内で始まっていた「日の丸」反対署名運動などを撮影していた自主制作映画グループのシグロが、カメラに収めた。出来上がった映画「ゆんたんざ沖縄」には、この予期せぬシーンが収録され、「日の丸」「君が代」問題に関心を持っている人たちに深い衝撃を刻みつけた。》

「日の丸」焼却事件を惹き起こした知花昌一は、「子どもを前面に出してしまった」ことの責任を感じていたという。『チビチリガマの集団自決』の著者下嶋哲朗は、《その後のチビチリガマを歩く》という文章の中で、<チビチリガマで得た多くのことがこれからの私の人生に、深く影響をおよぼすことになる、と予測する - 。>と書いたことがすぐさま現実のものとなって押し寄せてきたことを思い知る。

《 - 1986年10月6日。東京で私はテレビ・ニュースを見ていました。ヘリコプターが野球場のスコアボード上の人物を映します。点ほどの小さな人物はクローズア

ップされつつあるのですが、顔が判別されるまでにはいたりません。

この年沖縄で行なわれた国体（略）は、中曽根首相（当時）の政治家としての一世代の大失敗をしでかした一大イベントとなりました。昭和天皇は沖縄の地に天皇としては一度として立ったことがありません。敗戦後いち早く開始した`行幸`ですが、唯一沖縄だけは<遠い地>だったのです。（...）

中曽根氏は天皇を沖縄へ招く、それを自らの政治家としての花道とするイベントだと設定したといわれています。沖縄国体はその導きとなるはずだったのです。

- ヘリコプターが映す屋上の人物は男であることは分かります。でもやはり顔までは分かりません。（...）

男はスコアボード上の日の丸を引き下ろすと、後に分かったことですが、百円ライターで火をつけました。

昭和天皇はついに沖縄へくることは適いませ^{かな}んでした。病に負けたのです。

- テレビの画面を他人事に見つめていた私は、ガバリ跳び起きました。あれは知花昌一君だ！ シルエットから判断できたのでした。

即座に私は読谷村へ向かいました。何のためかは分かりません。ただチビチリガマの調査に参加した昌一君がしでかした<大それたこと>に引きよせられた、としか言いようがないのです。

読谷の村へ着くなり、私はあるオーバーからこんなことを言われて愕然としました。

「あんたがあんなことをしなければ、こんなことにはならなかったんだ。これはみんなあんたのせいだ！」

まるで日の丸に私が火をつけたような言い分でした。

私がチビチリガマの調査を始めなければ、昌一君はそれに加わることはなく、結果として日の丸に火をつけるような<大それた>事件は起きなかった、と理路整然というのです。昌一君は<チビチリガマの調査を通して日本の戦争責任を考えるようになった>という趣旨の発言をしています。確かに私がチビチリガマの調査を始めなければ<こんなことにはならなかった>ことになります。私が火を放ったわけではありませんが、他人事のようにだった事件は急激に私に接近してきます。私は私なりの責任を感じました。

「当然告訴されるだろう。裁判の行方を見定めねばならない。」

昌一君は山内村長（当時）により告訴されました。裁判が始まりました。

沖縄で日の丸を焼くという行為の意味をさばくこの裁判は、天皇の逝去から始まり新天皇の即位に至るまで、数年に及ぶ皇室の一大行事の数々、すなわち国民の一大事とことごとく重なっていくのです。国民の<自肅>の意志が列島の隅々にまでゆきわたります。正月の高校サッカーの試合は自肅、村の鎮守のお祭りは自肅、個人的結婚式も自肅

- 、悲しみの表わしかたに自らタガをはめていくのでした。1億2千万人も人間が住む日本列島は、選択肢のないただひとつのタガと化したのです。戦争中全国民が「一億火の玉」と化し、日の丸ハチマキをしめたあの姿に重なります。その意味で不気味に静かに吹く自肅の長い嵐でした。

そういうなかでの〈大それた〉思想裁判ですから、並みのものではないだろうくらいのことは政治からは程遠い所に立つ私にも、ように想像できました。しかし本土から離れた沖縄における裁判です。さすがに右翼の暴力からは逃れられるだろう、とたかをくくりました。

現実には右翼が裁判所内を跳梁^{ちようりょう}して、司法が暴力にあまりにも無力に敗退していくのです。眼前で司法が崩れていくのです……。それも沖縄の右翼によるのでした。沖縄にも右翼がいたのです。何でもそろっている沖縄ですが、ここまで完璧だったとは……。

私たち裁判の傍聴者は、この国の誇り、憲法に基づく法律、日本人としての頼りが暴力の前に音だてて崩れてゆく、その目撃証人となったのでした。(…)あれは絶望裁判でした。

突然、日の丸・君が代が法制化(1999年8月)されて驚きましたが、考えると法制化はこの裁判に端を發したことに間違いありません。法制化は突然ではなかったのです。民衆はこの裁判を忘れてしまったのですが、かれらは忘れてはいなかったのです。》

『チビチリガマの集団自決』の書物には知花昌一が再三登場し、48年生まれの彼が調査を進めるにあたって重要な役割を果たしているのが窺われる。なによりも戦後生まれの彼が調査に加わることによって、若い世代の《沈黙を打ち破る大きな力とな》り、調査の反対者たちに次のように語りかけて、彼らの重たい心を開いていったのである。

〔 - 兵隊の場合は、アメリカ人を殺したり、逆に殺されたりで、考え方によってはそれは仕方ないといえるが、一般の人たちは殺されっぱなし。これが戦争の、ほんとうのおそろしさじゃないかと思うんですよ。それでも体験者たちは、「しかたがないさあ... ..。」と、あきらめて、だまりこんでいますよね。それはまちがっていると思うんです。事実は事実として、子どもたちや、若い私たちに語りついでいくべきだと思うんです。〕

今のうちに、みんなで考えていかなくちゃいけないと、思うんです。あの時分の人たちはもうどんどん年老いて、亡くなっていく。

「話したくもない……。」と、いう気持ちも分かるけど、もっとうんと声を大きくして、話さなくてはいけないと思うんですよ。体験した人たちが、だまって亡くなってしまったら、それこそ戦争のほんとうの姿を誰にも知られず、ということになりますからね。はずかしいことではないし、かくす必要もないと思うんです。あの時代は、そのように教えこまれていたんですから……。〕

第二次、第三次のチビチリガマ調査が行われたときにも知花昌一は参加しており、調査を始めた83年の12月には読谷中学校3年1組の生徒が学園祭で、「創作実話劇・チビチリガマの集団自決」が上演されたりして、調査の反響が着実に広がっていることが見てとれた。当初は「戦争物なんて、おもしろくもない。」とって乗り気でなかった生徒たちも、修学旅行を間に挟み、高校入試を目前に控える中で、発表が危ぶまれたが、「でもあと一週間という頃、みんなやる気を出し始めた……。自分もハッパをかけられた。自分もがんばろうと思った。」と変わり始める。《クラスの盛り上がりはもちろん上演を成功させた。観客は涙にあふれ拍手はなりやまない。最後は裏方さんも出演者

も涙をポロポロこぼした。金城めぐみさんのお礼のあいさつはしゃくり上げる涙声になり、とても聞きとれないほどだった。》

知花昌一は他の体験者と共に上演の成功にむけて助言や協力を行ったが、読谷高校の卒業式で「日の丸」を引きずり下ろしてドブに捨てた高校生たちは、この創作劇にかかわったか、あるいは影響された当時の中学生たちであったと推測される。沖縄で起こった「日の丸」事件については、戦後の沖縄で「日の丸」が住民によってどのように受けとめられてきたかを知らずには正確に把握できない。

日本の敗戦による降伏とそれに続く占領によって、戦後の日本は事実上、星条旗の統治下に置かれた。占領間もなく、日の丸の掲揚は祝日や場所を指定して小出しに許可され、占領軍の寛大さを印象づけようとする戦略と、冷戦が激しくなる中での方針の転換から、49年に全面的に認められた。ところが同じ統治下に置かれた沖縄では、占領軍の方針に大きな差があった。「太平洋の要石」化を機軸とする米軍の統治政策は沖縄住民が日本への帰属意識を持つことに危機感を抱いて、強権的に日の丸拒否の姿勢が目立った。私的な集まりを除き、沖縄に日の丸の掲揚を禁じ、「琉球の旗」を制定する動きさえあった。軍政を布いた米軍は46年、戦時刑法の布告第二号で、<日本帝国旗を掲揚し或は其の国歌を唱弾する者>は<特定軍事法定に於て定罪の上其の判決に従い禁錮、罰金、其の両刑又は他の刑罰に処せらる可し>と規定し、三年後の49年7月施行の琉球諸島軍政府布令第一号「刑法並びに訴訟手続法典」では一段と厳しくなり、「安全に対する罪」として<日本帝国又は合衆国以外の国家の旗を掲げる者、日本帝国の国歌を演唱する者は、一千元以下の罰金又は一月以下の懲役又はその両刑に処する。>と定められた。

一方沖縄住民にとっては敗戦直後に沸き起こった「独立論」はしだいに薄れていき、日本本土への「復帰」の声が高まっていく。復帰運動の中で星条旗支配への抵抗として人々は日の丸を掲げ、強く振った。教員出身の屋良朝苗（後に初代知事）は本土の教研集会で、「異民族支配からの脱却を願うものの叫び」として日の丸掲揚を訴え、復帰運動を中心的に担った沖教組は方言禁止と共に、日の丸掲揚運動を積極的に展開した。しかし、67年には日教組が国民教育運動の反省と共に日の丸批判を始め、沖縄における日の丸掲揚を批判するに至った。そこで沖教組に大きな戸惑いが生じ、72年の本土復帰によって日教組傘下に入った沖教組は、文部省の日の丸掲揚方針の反対運動を80年代に展開していく。

沖教組が日の丸掲揚を批判し始めた頃、米民政府も70年1月1日、日の丸掲揚の全面解禁を打ち出した。72年の本土復帰によっても、基地を押しつけられているという状況が基本的に変わらなかった沖縄は、占領下での日の丸への傾斜が心の傷として反芻される中で、戦前・戦中にわたる差別や戦場の記憶とあいまって、日の丸・君が代に最も強い拒否感を持つ地となった。

85年、中曽根内閣の掲げる「戦後政治の総決算」政策のもとで、沖縄は日の丸・君が代推進に向けての狙い撃ちの対象とされた。この年、文部省は都道府県別に学校の公

式行事での日の丸の掲揚率、君が代の斉唱率を公表し、併せて各教育委員会あてにその徹底を求める通知を送った。掲揚率・斉唱率の著しく低かった沖縄をあぶりだし、それをてこに各都道府県を競わせると共に、沖縄に「戦後総決算」を迫る政策であった。翌々年にその地で予定された国民体育大会と、天皇の訪沖への地ならしの意味がそこには込められていた。当時の沖縄の新聞は「踏み絵」という言葉を用いて、この事態を報じている。が、結果として「沖縄の学校に『日の丸』が林立」(入学式を報じた86年4月10日付朝日新聞)する状況をもたらすと共に、拒否にまつわる諸事件が起きた。

その象徴的な出来事として知花昌一による、87年の沖縄国体における日の丸焼却事件が起こったのである。彼はかつての本土復帰運動において日の丸の旗をシンボルとして掲げたこともあり、ソフトボール大会が行われる読谷村から、日の丸を掲揚しなければ会場変更もあるという日本ソフトボール協会長に反撥しての行動だったといわれるが、もちろん、チビチリガマの集団自決の調査に積極的に参加した行動が、彼に囁きかけた必然的な深呼吸にほかならなかった。因みに裁判では日の丸焼却は国旗焼却にはならず、器物損壊ということになった。この事件の推移については、下嶋哲朗が更に続けてこう記している。

《日の丸が燃え上がった時、沖縄の民衆は拍手喝采しました。しかしそれも事件の興奮に突き動かされたほんの一瞬時間だったように思います。すぐさまその反動が現われました。

日本の社会性はこのように<大それた>表現を受容するほど寛容でも間抜けでもありません。右よりマスコミはもちろんのこと、中立をうたうマスコミをふくめて非難が集中します。自民党が読谷村出身者の就職はできない、とあからさまに圧力をかけてきます。そこへ右翼が登場して狭く古い濃密な沖縄の共同体の内部深くへ侵入、大声張り上げて走り回ります。こうして極端対極端のまことに分かりやすい構図が浮上しました。

このような力関係は、喝采した民衆がさらに大きく持続的に喝采することで、その大局を制するはずで、反動が現われた時こそが、もっとも個人的意見の表明を必要とする時なのです。しかし民衆は口をつぐんだのでした。民衆は<その時>体感したふるえるほどの感動こそが、自分に正直な気持ちであることは分かっているはずで、しかし状況が表現の自由をまことに危険な冒険に変えたのでした。日本はそういう状況に在るのだと、<肌を通して>理解したので、事件は今日の危うい状況のなかで眠る民衆には衝撃的に過ぎた、ともいえるでしょう。突然たたき起こされたので事件にどう対応するべきか分からなくなったと思います。あるいは意見表明の無難な言葉を捜し求めたかもしれません。沈黙するにはあまりにも<大それた>事件なのです。

こうした状況の時、西銘^{にしめ}沖縄県知事(当時・自民党)は次のように声明しました。

「日の丸をおろすだけならわかるが、焼くのはやりすぎだ。」

民衆のとまどいを見事につかみ整流する右にも左にもまことに無難な言葉でした。この<指導者の言葉>が変様して沖縄の言葉、民衆の言葉として浸透していきます。

「日の丸をおろすだけならわかる」ことの重要性を捨象して「やりすぎた」の言葉が島

の言葉になるのです。沖縄の英雄は一晩で日本の反逆者になりました。

昌一君は村人に見捨てられ、村職労から見捨てられ、尊敬して止まなかった山内村長（告訴人）から見捨てられ、島から見捨てられ、あたかも孤立無援のように見受けられました。彼の支持を一貫したのはある政治党派でした。そこで傍聴に通い続ける私もその党派の一員であるかのごとき誤解が生じました。そうだ、と吹聴する者すら現われました。》

下嶋哲朗は《チビチリガマの調査が原因として起きた》事件と書くが、むしろチビチリガマの調査が村や沖縄、日本の禁忌の問題に必然的に突き入った事件として捉えるべきであろう。知花昌一はおそらく集団自決の調査を単なる死者たちの記録の次元に塗り籠めずに、これからも起こるにちがいない、いや今まさに起こりつつある集団自決の調査として、「日の丸」に象徴される暗い＜チビチリガマ＞の中に踏み入ったのである。「日の丸をおろすだけならわかるが、焼くのはやりすぎだ。」という非難は、チビチリガマの前に佇むのならよいが、ガマの奥まで入るのは「やりすぎだ」といつているのに等しかった。火がつけられたガマの奥で天皇陛下バンザイ、バンザイとオニのような真っ赤な形相で両手を挙げながら炎に包まれていった人々を脳裏に浮かべるなら、たかが「日の丸」を焼くのが「やりすぎだ」なんて、どうしていえよう。

このことははっきりと指摘しておかなくてはならないが、集団自決は「狭く古い濃密な沖縄の共同体」を抜きにしては起こりえなかった。誰かが集団自決を提案して人々を追い込んでしまうなら、「狭く古い濃密な沖縄の共同体の内部」からはその提案に徹底的に抗う声は出てきにくかった。どうせ死ぬのなら、敵にやられるよりも自分たちと一緒に死のう、という方向にどうしても流れていき、どうせ死ぬにしても、一人一人が違った対応を考えていくというふうにはけっしてならなかった。チビチリガマの集団自決は、「狭く古い濃密な沖縄の共同体の内部深く」に巣くっている巨大な沈黙の塊を浮き彫りにしていた筈である。その巨大な沈黙の塊は知花昌一の手で惹き起こされた事件に対しても、同じように反応した。チビチリガマの集団自決に「口をつぐんだ」ように、今回も「民衆は口をつぐんだ」。

問われていたのは、集団自決の調査そのものであり、封印しておきたい記憶を無理矢理こじあけて押しだされてきた＜証言＞の数々であった。「なぜふつうの人たちが自決に追い込まれていったのか、そうさせたものはいったい何だったのかを、きちんと書き残す」という作業は、38年前の過去の事実としての集団自決に向かいながら、現在も漂っている＜集団自決＞的潮流に対する闘いでなければならなかった。闘いはもちろん、マスコミや保守・右翼勢力が一体となって申し掛かってくる圧力に対するものであるよりも、チビチリガマのような「狭く古い濃密な沖縄の共同体の内部深く」に堆積されている巨大な沈黙の塊を切り裂く行為としてあったにちがいがなかった。「しかし民衆は口をつぐんだ」。一人一人の考えを最大に表明しなければならぬときに、集団自決調査に応じた＜声＞も遂には発されなかったのである。

生存者の悲痛な心情を逆撫するような物言いを取えてするが、その程度の調査にす

ぎなかった。「狭く古い濃密な沖縄の共同体の内部深く」へ逃れて集団自決に至った人々の怨念の奔流にどこまで突き刺さるような作業であったのか。《事件は今日の危うい状況のなかで眠る民衆には衝撃的に過ぎた、ともいえるでしょう。突然たたき起こされたので事件にどう対応するべきか分からなくなったと思います。あるいは意見表明の無難な言葉を捜し求めたかもしれません。》と著者は記すが、読谷村に腰を落ち着けて一人一人の生存者と深く向き合ってきたことから滲みでるやさしさにくるまれている印象を受ける。しかし、それはちがう。沖縄の他の地ならいざ知らず、少なくとも事件の数年前にチビチリガマの集団自決の調査が行われた読谷村では、「事件は今日の危うい状況のなかで眠る民衆には衝撃的に過ぎた」とか「突然たたき起こされた」などとはけっしていえなかった筈だ。

もし読谷村の地でも人々は眠っていたのであれば、集団自決調査は村民の入眠状態の下で行われたといわねばならないし、それは村民を「突然たたき起こ」するような作業につながらなかったということになるだろう。生存者のうちの何人かでも証言を行ったように事件に対する「個人的意見の表明」を行っていたなら、「昌一君は村人に見捨てられ、村職労から見捨てられ、尊敬して止まなかった山内村長（告訴人）から見捨てられ、島から見捨てられ、あたかも孤立無援」の場所に立っているということはなかったにちがいない。生存者たちは知花昌一を見捨てたのである。もちろん、彼を見捨てた以上に、調査に主導的に取り組んできた彼を不可避免的に突き動かした、自分たちの胸に深く刻み込まれていくべき<しるし>を見捨てたのだ。このことが、集団自決の人々を見捨てる途に連なっていることはいうまでもなかった。

チビチリガマに作られる<しるし>の完成通知が下嶋哲朗に届いたのは、調査から三年後の4月のことであり、参加した彼は、《村長はじめ村のえらい方たちがチビチリガマの前にずらりと顔をそろえている》姿に驚く。《チビチリガマのように、戦争という政治の極端によってもたらされた民間人の犠牲者を、民間人が調査する場合は、いかなる政府であろうともその援助をびた一文受けてはならず、介入させてもならないのです。これが私の調査において貫いた精神でした。（…）貫くために、チビチリガマの調査費用の一切がっさいを私費で賄ったのは必然でもありました。》彼の驚きは像を見て更に加速される。《像は生き残ったものたちの傷ついた魂を癒す、そして静かに向き合い語り合う、という意味での美しさからはとても遠くにあるように思えたからでした。それはチビチリガマの谷間とはいかにも異質に存在するように思われるのでした。》

だがその像も《日の丸焼きに激怒した右翼団体構成員》によって破壊され、その右翼団体の代表者が読谷村出身者であったことから、《沖縄戦の悲惨を沖縄人が真正面より否定した》と受けとめられ、「死者は二度殺された！」という叫び声が調査を主導した生存者の間から沸き起こった。《チビチリガマの体験者は、破壊された像にシートを掛けたのでした。これはチビチリガマについてはもはや一切ふれてくれるな、との無言の声明でもありました。事実を隠すことでもありました。危なくなった現実より逃れる行為のようにも思われました。》彼は生存者たちに、「シートをはずし、破壊の事実を皆に

見せるように訴え続け」たある日、シートがはがされ、「私たちは二回三回ぶん殴られても、立ち上がらなければいけない。」という声明が発される。

しかし、その声明に背くように、「日の丸」裁判の無惨な光景が映しだされていく。《裁判が長引きます。昭和天皇の病、葬儀等々天皇家の儀式のことごとくに、日本人は自粛で応えます。裁判所も公判を自粛して閉廷するのです。(…) / いったん開廷されれば裁判支援者と右翼・機動隊との衝突が繰り返されます。裁判所に悲鳴が起こります。血が流れます。自粛運動が静かに進行するなか、沖縄の那覇における裁判所一角のみがやたら騒がしいのです。それを民衆は横目で見て過ぎてゆきます。暴力を通して個人的意見を述べるなど愚の骨頂であることを知るので。じっさい述べるものはほとんどいません。地元沖縄の裁判支援者はそれぞれ自らを納得させる理由を述べて一人去り、ということになりました。》知花昌一の属する「平和のための読谷村実行委員会」のメンバーも次々去っていき、彼は《濃密な集団、共同体の閉鎖性について考えさせられ》る。《なるほど平和運動というもの、平和時における運動なのだ。一旦 緩急 あれば消える運動なの》であり、《体験はいざという時は役には立ちません。体験が役立つのはいざという時の前日までなのです。そういう日がこないようにするためにこそ、役立つのです。一旦事が始まってしまえばもう遅いのです。去り行く体験者はそのことを教えてくれているのです。》たぶんこういうことなのだ。体験に依拠するような体験は「いざという時」に役に立たない。体験もまた、成長するような体験ではありえないからである。体験の外ではなく、体験の内生きつづけない限り、体験が「いざという時」に役立つことはない。体験の内生きつづけることによってのみ、「いざという時」はたえず招き寄せられているからだ。

その後破壊された像の再建運動が起こり、カンパも一千万円を超えたといわれる中で、下嶋氏は《私たちの行なった調査の目的の一つは、集団自決という政治的に意図的な導きに従った末の死の実態 - 無意味な死について広く多くの人に、一人ひとりの心の奥深くで知ってもらうこと》にあつたし、《破壊されたチビチリガマの像の傷口は「今」という時代の断層なのです。そしてチビチリガマの暗闇の中の遺体は「過去」の事実を表わしている》が故に、《像の再建や修復などはしてはならない》と訴える。しかし、遺族会長や前回の像の設立委員長であった知花昌一に相談のないまま建立され、《死者は解放されるのではなく逆に檻に閉じ込められてしまった》と暗澹とする。

『チビチリガマの集団自決』(凱風社)の著者下嶋哲朗は、童心社版『南風の吹く日 沖縄読谷村集団自決』の再刊の理由について、集団自決の悲劇は《今、私たち調査者の意志からはるか遠くにいる者たちにより、歪められて》おり、《チビチリガマが生きている者たちに求めている》「死者の声を聞く。」という《その道標としても私はこの作品を絶版状況から復活させた》かったと「あとがき」に刻んでいる。

2002年10月10日記

